

—————<回覧物>—————

- ・ 令和7年度 松ヶ丘1区会定期総会 議事録
- ・ 会則(2026/3/29 改訂)

—————<配布物 1部ずつお取りください>—————

- ・ 令和8年度 龍ヶ崎市税等納期一覧
- ・ しゃきょうだより 3月号
- ・ シルバーだより



←← 過去の回覧物等、確認できます

令和7年度松ヶ丘1区会定期総会議事録

1. 開催場所及び日時

- (1) 八原コミュニティセンター1階・多目的室
- (2) 令和8年3月29日(日) 10:00~11:20

2. 出席者

【R7年度 役員】 計12名

梅木区長、檜垣副区長、石島副区長、平田主会計、
香取副会計、小澤書記、宮本幹事、田口幹事、
大内幹事、木村幹事、内田幹事、岡幹事

【R8年度 新役員】 計10名

【区会員】 計3名

3. 開会の言葉 ~省略~

4. 区長挨拶 ~省略~

5. 定数確認

・会員世帯数： 299 世帯

参加人数 25 世帯

委任状数 265 世帯

合計 290 世帯

・総世帯数 299 世帯の内、出席者と委任状を合わせて 290 票となり、
開催定数を満たしたため、本総会は成立とする。

6. 新旧役員紹介 ~省略~

7. 議題

- (1) 松ヶ丘1区会会則の改訂
- (2) 令和7年度 事業報告
 - ・一般事業報告
 - ・自主防災会活動報告
- (3) 令和7年度 会計及び監査報告
- (4) 令和8年度 役員選出
- (5) 令和8年度 事業計画
- (6) 令和8年度 予算案
- (7) 採決

・本議題に対し、出席者の挙手による賛成多数(全員一致)で承認された。

8. 議題に対する質疑等

- (1) 自主防災活動の在宅維持機能(在宅避難)強化について

質問：

・在宅維持機能強化について、具体的な取り組みを教えてください。

回答

・家具の固定、備蓄品の確保、ポータブル電源の周知を行った。

(2) 災害時の安否確認体制について

質問：

- ・自主防災の役員が行う安否確認体制は整えておくべきだと考えるがどのように考えているか。

回答、意見：

- ・今年度から自主防災を区会が引継ぐことになりほぼ一から始めたということもあり優先度の高いものから取り組んだ。そのため安否確認について具体的に検討するところまでは至っていない。全く不要とも考えてはいない。
- ・特に日中、災害が起こった場合、自主防災メンバーの多くが在宅していないケースが予想される（または帰宅困難になっている可能性も）ため、定義化しても実現困難であるとする。
- ・市で想定(震度6強)されている当地区のリスク(家屋倒壊の可能性ほぼ無し)を考慮したうえで優先度も含めて検討するべきと考える。
- ・今年度の役員会の中でオープンチャットによる安否確認の有効性について議論されたことはあった。
- ・今後の課題として R8 年度の新役員へ引き継ぐ

(3) 災害時の初動対応について

質問：

- ・災害時の初動対応についてはどのように考えているか。

回答：

- ・以前に発行されたガイドブックに明記されている初動対応を基本とし、優先度が高いものの取り組みを重視すべきと考えている。

(4) 自主防災会長、メンバーの任期について

質問：

- ・自主防災会長は、2～3年の任期にすることで良い活動が出来るのではないかと。また、他の地区で任期が1年というのは聞いたことがない。
- ・自主防災メンバーについても1年毎の交代で問題ないのか。

回答、意見：

- ・会長の任期期間を増やすことによるデメリット（選出が困難、負担の集中）が大きいと考える。
- ・任期の1年についても大きな負担であることを認識してもらいたい。
- ・会長、メンバーともに任期が単年ではあるがその分、多くの区会員に経験してもらえることはメリット。それにより区会員全体の防災意識のレベルが上がり、いざという時の自発的な行動につながっていくという利点もあると思う。そのため現状の任期について特に問題があるとは考えていない。

(5) ゴミ集積所の敷板について

要望

- ・7班のゴミステーションの敷板が劣化しているため交換対応してほしい

回答：

- ・後日、確認して対応する

9. 閉会の言葉 ～省略～

○総会終了後、R7 年度役員、R8 年度新役員で引継ぎ、打ち合わせを実施した

令和7年度 松ヶ丘一区会「定期総会」資料

- (1) 日時 令和8年3月29日(日), 10:00~
- (2) 場所 八原コミュニティセンター 1F 多目的室

(3) 総会次第

- ① 開会の言葉(司会)
- ② 区長挨拶
- ③ 定数確認

・ 会員世帯数	: 299 世帯
参加人数	27 世帯
委任状数	265 世帯
合計	292 世帯

・ 総世帯数「299」の内、出席者と委任状を合せて「292」票となり
開催定数を満たしました為、本日の総会は成立する事をご報告致します

③ 新旧役員紹介 (司会より各役員紹介)

⑤ 議題

1. 松ヶ丘一区会会則の改訂
2. 令和7年度 事業報告
 - ・ 一般事業報告
 - ・ 自主防災会活動報告
3. 令和7年度 会計及び監査報告
4. 令和8年度 役員選出
5. 令和8年度 事業計画
6. 令和8年度 予算案

⑥ 閉会の言葉

- ・ 総会終了宣言 (司会)

■松ヶ丘一区会会則の改訂

- ・下記、会則にあります「**弔事の通報は、各班長が区会員に周知する**」の部分ですがプライバシー等に対する懸念もあり改訂(削除)が必要と判断いたしました。
- ・会則に則り「総会」の場をもって承認をいただく議案となります。

松ヶ丘一区会会則 第4章 その他 (弔慰金について)

【改訂前】

第17条 区会員に弔事が発生した場合は以下によるものとする。

- (1)金5000円をもって弔意を表すものとする。
- (2)弔事の通報は、各班長が区会員に周知する

【改訂後】

第17条 区会員に弔事が発生した場合は金5000円をもって弔意を表すものとする。

■一般事業報告 (区長)

① 一区会「防災イベント」を開催

- ・今年度の一区会のイベントとして「市内一斉清掃」の日に合わせて「防災イベント」を実施しました。
イベント内容、詳細につきましては自主防災会の報告にてご確認ください。
当日、約70名の参加があり、防災に関する啓蒙活動を実施しました。

② ゴミ集積BOXの交換を実施

- ・一区公園前のゴミ集積ボックスが経年劣化による破損が見られたため交換を実施しました。

③ 1区公園整備関連の実施

- ・本制度は行政より委託管理を受け会員ボランティアを中心に活動しています。
公園花壇へ「芝桜・ネモフィラ・コスモスなど」の植栽を行い周辺住民の方からも好評いただいています。
会員ボランティアの方には次年度も引き続き協力いただけると伺っております。
- ・公園内除草(草刈り)を6月に行いました。

④ その他の活動

- ・別紙「令和7年度・松ヶ丘一区会事業計画」をご覧ください

■ 自主防災会活動報告 (自主防災会会長)

基本方針

龍ヶ崎市防災安全化への確認において市備蓄は「最大5200人×3日分」を基本とし
 その後は県、国支援及び災害協定による補完を想定していることを確認いたしました。
 また、ライフライン復旧日数について市として明確な日数設定はなく、各家庭・地域
 での備えが前提とされています。
 これを踏まえ、松ヶ丘一区では**在宅避難時の生活維持機能強化を優先課題**と位置づけ
 防災体制の見直しを実施しました。

- ① **初期火災対策の強化(最優先)**
- ・ 個人保管となっていた消火器を全数回収
 - ・ ゴミステーション設置を1台→2台体制の増設
 - ・ 期限到来品は廃棄
 - ・ 各世帯へ設置場所を周知
- ▶ 震度6強想定下で最も現実的なリスクである初期火災への即応力を強化

- ② **要支援者支援体制の定期運用**
- ・ 前期(4～5月)/後期(10～11月)の年2回訪問
 - ・ 班長・民生員と連携
 - ・ 登録情報確認・更新
 - ・ 行政へ届出完了
- ▶ 安否確認・在宅支援体制の実効性維持

- ③ **防災イベントの実施**
- ・ 模擬消火器体験
 - ・ ポータブル電源・ソーラーパネル展示
 - ・ 在宅備蓄品紹介
 - ・ 備蓄サンプル配布
- ▶ 初期対応能力と備蓄意識の向上

- ④ **備蓄・電源体制の整備**
- ・ 防災倉庫棚卸・不用品整理
 - ・ 在宅避難を意識した資材見直し
 - ・ ポータブル電源増設
 - ・ 3か月ごとの充電体制確立
- ▶ 停電・物流遅延に備えた分散型対策

- ⑤ **周知・行政連携**
- ・ 家具転倒防止・消火器使用方法の回覧実施
 - ・ 市要請にもとづく自家井戸調査実施

総括

本年度は「倒壊前提の一律避難型」ではなく
地域特性を踏まえた在宅維持機能強化型防災へ重点化しました
 公助(市備蓄3日)を前提に共助(地域体制)と自助(家庭備蓄)を補強する構造で
 整備を進めています。

【備考】

自主防災会

自主防災会

自主防災会